

# 【シーン別】 飲食代の勘定科目 & 仕訳事例集



※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。  
※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。  
※当資料は、2025年12月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

# 【シーン別】飲食代の勘定科目 & 仕訳事例集

## 飲食代の主な勘定科目と社内イベント

### 飲食代の勘定科目一覧

飲食代は「場面」や「参加者」によって科目が異なります。

- ・**福利厚生費**：従業員の慰安（忘年会など）
- ・**会議費**：会議中の弁当、打ち合わせのカフェ代
- ・**交際費**：取引先の接待
- ・**旅費交通費**：出張時の食事

# 【シーン別】飲食代の勘定科目＆仕訳事例集

## | シーン1：社内イベント

従業員全員が参加できる新年会・忘年会・歓迎会などは、従業員を慰安する目的のため「福利厚生費」として処理します。

### 【仕訳例】新年会費用15万円を現金で支払った

借方	金額	貸方	金額
福利厚生費	150,000円	現金	150,000円

※クレジットカード払いの場合は、決済時に「未払金」、引き落とし時に「普通預金」で消し込みます。

# 【シーン別】飲食代の勘定科目＆仕訳事例集

## | シーン2：会議・打ち合わせ

会議中の弁当代や、仕事の打ち合わせで利用したカフェ代は「会議費」です。

### 【仕訳例】会議の弁当代3万円を現金で支払った

借方	金額	貸方	金額
会議費	30,000円	現金	30,000円

### 重要：5,000円以下の飲食費

取引先の接待であっても、1人あたりの飲食費が5,000円以下であれば「交際費」ではなく「会議費」として計上可能です。

会議費には損金算入限度額がないため、節税につながります（※ただし、従業員のみの飲食の場合は対象外）。

# 【シーン別】飲食代の勘定科目＆仕訳事例集

## | シーン3：接待

取引先を接待し、1人あたり5,000円を超える場合（または社内の特定の人をもてなす場合）は「交際費」となります。

【仕訳例】取引先を夕食に招待し、3万円を支払った

借方	金額	貸方	金額
交際費	30,000円	現金	30,000円

## | シーン4：出張・その他

出張時のランチ代などは「旅費交通費」、取材時の飲食代は「取材費」を使用します。

【仕訳例】出張時にランチ代5,000円を支払った

借方	金額	貸方	金額
旅費交通費	5,000円	現金	5,000円